

株主各位

2025年6月6日

東京都港区西麻布二丁目26番30号  
富士フィルムホールディングス株式会社  
代表取締役社長 後藤 禎一

第129回定時株主総会招集ご通知について

当社第129回定時株主総会招集ご通知の記載に誤りがありましたため、本ウェブサイトへの掲載により、下記のとおり修正させていただきます。

記

1. 修正箇所

第129回定時株主総会招集ご通知 55ページ

3. 会社役員に関する事項

(4) 取締役及び監査役の報酬等

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

(イ) 決定方針の内容の概要 (2025年3月31日現在)

ii 短期業績連動報酬

2. 修正内容 (修正箇所の下線を付しております。)

<修正前>

短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しています。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益を単年度の業績連動指標とし、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0～150%の範囲で支給額を変動させております。

<修正後>

短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しています。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益等を単年度の業績連動指標とし、当該指標の目標達成度及び/又は前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0～150%の範囲で支給額を変動させております。

以上